

参加無料

事前予約制

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者対象
雇用調整助成金に関する個別相談会【追加開催】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方から、雇用調整助成金について、「複雑でわかりにくい」「労働局等の問い合わせ先に繋がらない」などのお声をいただいております。そのお声にお応えするため、5月に相談会を開催いたしました。定員に達したため、下記のとおり追加で2回、「個別」での専門家による相談会を市と商工会が共催で開催いたします。

つきましては、相談を希望される方は下記「参加申込票」にご記入いただき、**6月5日(金)**までにFAXにてお申込みください。

記

日時：令和2年 6月10日(水)、12日(金)

各日 10時～16時 (1事業所あたり50分)

場所：八幡市商工会館2階 (八幡市八幡三本橋59番地の9)

専門家：桑野社労士&FP事務所 桑野信一氏 (社会保険労務士)

おくむら総合法務事務所 奥村浩文氏 (社会保険労務士)

持ち物：より具体的な相談を希望される方は、賃金台帳、出勤簿、労働者名簿等をご持参ください。

FAX 981-8556 (八幡市商工会宛)

参加申込票 (6月5日までに切らずにFAXください)

貴社名 _____ ご担当者様 _____

ご連絡先 _____

ご質問①貴事業所様は現在休業していますか はい 検討中

ご質問②お聞きしたいことは 雇用調整助成金の制度内容 申請書の書き方 その他

日にち	いずれかに ○ してください。		
6月10日(水)	午前	午後	どちらでも
6月12日(金)	午前	午後	どちらでも

※恐れ入りますが日時等、ご希望に添えない場合がございます。ご容赦ください。

時間調整後、主催者から来所いただくお時間をご連絡します。

主催 八幡市 / 八幡市商工会 八幡市八幡三本橋59-9

お問合せ先：TEL 981-0234 (八幡市商工会)